

入札用設計図書販売業務に係る事業者の公募について

京都市上下水道局（以下「当局」という。）が発注する建設工事等の入札に係る設計書、仕様書及び図面等（以下「設計図書」という。）の販売を行う事業者（以下「販売業者」という。）を次のとおり公募します。

令和 7 年 6 月 4 日

京都市上下水道局総務部契約会計課

1 業務名

京都市上下水道局建設工事等の入札用設計図書販売業務

2 業務概要等

当局が発注する建設工事等の入札において、有償頒布の対象となる設計図書を購入希望者に対して販売する業務

- (1) 設計図書の販売の前日までに当局から設計図書の原稿（ＣＤ等に記録されたデータを含む。以下「原稿」という。）を当局が指定する販売業者が借り受ける。
- (2) 設計図書の購入を希望する者（以下「購入希望業者」という。）からの申込みに基づき、原稿を複写し、販売する。
- (3) 設計図書の販売は、応募申請書に記載した場所で行う。また、販売期間は、(1)の貸付時に当局が指示する。
- (4) 設計図書の販売期間の終了日から 3 日（日数の計算に当たっては、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に当局に原稿を返却する。
- (5) 当局から求めがあった場合は、購入業者名を報告する。

3 履行期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで

4 応募条件

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 京都市上下水道局の令和 7 年度の競争入札参加有資格者名簿(物品)に写真機械・青写真・第二原図の種目で登録されていること。
- (2) 京都市上下水道局の令和 7 年度の競争入札参加有資格者名簿(工事)又は

競争入札参加有資格者名簿(測量・設計等)に登録がないこと、又、登録のある者と人事面・資金面で関連がないこと。

- (3) 京都市内に主たる事業所（本社等）があること。
- (4) 令和２年度以降に履行済の業務で、国又は地方公共団体の建設工事に係る図面作成（設計図書原稿の複写を含む。）の実績があること。
- (5) 原則として、設計図書の販売を要する日の午前９時から午後５時までの間は、設計図書の販売を行える体制がとれること。
- (6) 設計図書の販売に関して知り得た情報（設計図書を販売した数量、相手方の名称等）について、秘密の保持ができること。

5 販売価格等

販売業者は下記の図書標準単価以内の価格で販売すること。

種 類	規 格	標準単価（税抜き）
電子複写（上質紙）	A 0	3 3 0 円
	A 1	3 0 0 円
	A 2	1 5 0 円
	A 3	5 0 円
	A 4	4 0 円
カラーコピー（上質紙）	A 3	1 5 0 円
	A 4	9 0 円

※ 1 規格外の複写が必要な場合は、標準単価を別途定める。

2 業務開始後、上記規格の図書が販売できなくなった場合は、本件業務の契約を解除する。（この場合、競争入札参加停止措置などを行わない。）

6 委託時期等

応募者が複数である場合は、業務を履行する月及び担当する発注部署等を抽選のうえ決定する。

7 応募申請の手続

本件業務に応募申請しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、応募条件について確認を受けなければならない。

なお、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は

返却しないが、当局において無断で使用しないものとする。

(1) 設計図書販売業務応募申請書（用紙交付）

(2) (1)の申請書に記載した実績を証明し得る契約書の写し等

8 申請書交付及び申請の場所並びに期間

(1) 場所

〒601-8116

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総務部契約会計課

電話 075-672-7728

(2) 期間

令和7年6月4日（水）から令和7年6月11日（水）まで（ただし、休日を除く。）

なお、時間は午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

9 申請書等の提出方法

8(2)の申請期間内に8(1)の場所に7(1)及び(2)に掲げる書類を持参し提出すること。

10 応募条件の確認

応募条件を満たすと確認した者には、令和7年6月16日（月）までに電話でその旨を通知する。

11 本件に関する問合せ先

8(1)と同じ